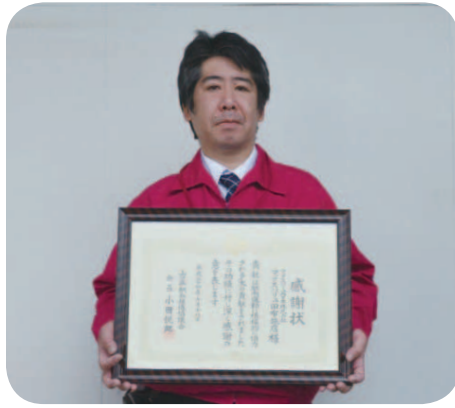


マックスバリュ田布施店が
山口県献血推進協議会から
感謝状を受賞



10月18日(木)、県庁において、マックスバリュ西日本株式会社田布施店が山口県献血推進協議会長から感謝状を受けられました。

同店は、永きにわたり「愛の血液助け合い運動」に取り組まれ、かけがいのない命を救う献血活動へ積極的に協力をされました。



国民健康保険に加入されている40〜74歳の人へ

特定健康診査を受診されましたか

町では、国民健康保険に加入されている40歳から74歳までの人を対象に、「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」に着目した「特定健康診査」を毎年実施しています。

メタボリックシンドロームは、糖尿病、脳卒中、心臓病といった生活習慣病との関わりが深く、その早期発見や予防が大変重要です。生活習慣病は自覚症状がないことから、特定健康診査の受診はご自身がメタボリックシンドロームに該当されるかどうかを判定する有効な手段となります。

今年度の特定健康診査の受診期限は、平成25年1月31日(木)までです。特定健康診査の受診は強制ではありませんが、受診されたところがない人は、ご自身の健康状態を確認されるためにも是非受診されてみてはいかがでしょうか。健康状態の経年的変化も確認できますので毎年継続的に受診されることをお勧めします。

特定健康診査の結果により、生活習慣の改善が必要と判定された人は、保健師が見直しのサポートを行う「特定健康指導」をご利用いただけます。

特定健康診査の受診対象となる人には受診券(ピンク色)を送付しています。紛失された人は、再発行いたしますので健康保険課までご連絡ください。

なお、外来人間ドックを受診された人は、特定健康診査と検査項目が重複するため受診できません。また、国民健康保険から社会保険等の保険に移行された人は、移行先の保険者が実施する特定健康診査を受診していただくようお願いいたします。



※メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、2つ以上にあてはまる状態のことをいいます。

問 健康保険課 保険年金係

☎ 52 - 5809